

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月15日（月）16時53分～17時15分（27分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階会見室S101・103号室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。私から冒頭、1点申し上げます。今回のコロナウィルス感染症で、非常に国際政治経済の動きが激しい動きになっております。そうした変化の激しい情勢を、その動きをタイムリーに把握をして今後の経済財政政策などの参考にするために国際政治経済懇談会を開催することといたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、まさに世界の政治経済、そして社会全般に、広範でまた甚大な影響を及ぼしています。この懇談会では、こうした世界各地でどういうことが起こり、どういった方向性で政策がとられようとしているのか、そういったことを含めて、現状や今後の見通しなど、有識者の皆様からご意見をお伺いし、今後の骨太方針の策定、あるいは私自身担当しております。TPPなどの政策ですね、こういった今後の政策運営の参考にするために開催をするものであります。第1回会合は17日、水曜日の朝7時半からテレビ会議形式で開催をいたします。メンバーについてはお配りをしている通りでありますので、詳細は国際室にお尋ねをいただければというふうに思いますが、6月中に集中的に開催をしたいと思っております。今のところ4回ぐらい開催できればというふうに思っております。7月に取りまとめる骨太方針なりに、検討する際に、その参考にしていきたいということでありまして、何か取りまとめるということは考えておりませんが、それぞれの分野の第一人者の方々にお集まりいただきますので、折りに触れていろんな意見をいただける会にできればというふうに思っております。私からは以上です。

（問）国際政治経済懇談会に関連して2点伺いたい。日本もコロナを受けて自由貿易を掲げつつ、サプライチェーンの国内回帰を進める方針を示している。自由貿易と経済安全保障のバランスをどう取っていくか。またこうした議論は、世界の国々を巻き込む必要があると思われるが、今後の自由貿易や経済安全保障の国際的なルール作りにどのように望まれるか。

（大臣）はい。まず自由貿易と安全保障、それから今回の様々な医療物資をですね、中国はじめ海外に依存していたと、ある意味で過度な依存な部依存の部分があったと思いますし、それから様々な部品もですね、一つが届かないが故に全体止まってしまうというようなことも見受けられました。そういう意味でこの中貿易の体制をよりレジリエントな日本語で言えば強靱でしなやかな、そういっ

たものにしていかなきゃいけないというふうに思っています。これはもちろんあの価格を優先して、効率性を優先していくということは経済全体にした中では大事な要素であります。しかしそれだけではないですね。いざというときに、このサプライチェーンを多層化し、多角化することによってですね、様々な形で、ジャストインケースの場合何か起こった場合にも、供給は止まらない、そういったことも考えていかなきゃいけないだろうというふうに思いますし、また、信頼できる国同士で、医療物資などのエッセンシャルグッズ、エッセンシャルなどどうしても不可欠な、そうした物資を融通し合うような枠組みも必要になってくるのではないかとこのように思います。そういう意味で、私が担当しています TPP の、特に収束が成し遂げられていますオーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、こういった国々と近々、電話会談を始めたいというふうに思っております。今年メキシコが議長国で、8月に閣僚会議の予定がありましたけれども、これなかなかメキシコまだ感染者数増えておりますし、厳しいんだろと思っております。テレビ会議で開催する可能性も含めて今調整中ではありますが、もちろん世界の中でいろんな議論、WTO 中心にこの自由貿易の枠組みっていうのはしっかりと維持し、そして発展させていくことが必要だと思いますけれども、特にこの高いレベルのルール、ハイレベルなルールで、共有している TPP のメンバーで、こうした議論をぜひ進めていきたいと思っておりますし、日本がこうした議論を先導していきたいというふうに考えています。

(問) 新型コロナウイルスに関する死者の定義が自治体ごとに異なっていると一部報道があった。正確な統計をとるためにも、国として基準を共有すべきと考えるが見解如何。

(大臣) はい。まず感染症法の第 15 条 1 項に基づく積極的疫学調査の一環として、患者の死亡情報を、都道府県の発表を集計して、厚生労働省で死者数を公表しているところであります。厚生労働省からは、2月7日および14日に都道府県に対して、新型コロナウイルス感染症患者が死亡したときは、速やかに厚生労働省に報告するよう求めているというふうに聞いております。詳細は厚生労働省にお問い合わせいただければというふうに思います。

(問) 2点うかがう、19日に予定されていた経済の引き上げは、今日も足元東京で50人近い関係者が出ている中で、経済引き上げのお考えは変わらないか。第2次補正予算が成立して、この後新しい支援がされていくかと思うが、持続化給付金が手元に届かないとか、自分自身が対象になっていないとか、厳しい国民の声がまだあると思う。基本的にそういった声はどうやって答えていくのか、追加

の対策があるのかなど伺う。

(大臣) はい。まず東京都で昨日 47 名、そして本日は 48 名ということで報告を受けております。この中でリンクがない感染経路不明の方は、昨日は 16 名、本日は 13 名ということです。特に昨日も申し上げましたけれども、いわゆるバークラブなどの接待を伴う飲食業において、今、新宿区で PCR 検査を受けることを勧奨していています。そして中で協力的な事業者が集団で、大勢で受けております。そうした中で、昨日は 18 名、本日は 20 名ということで、陽性になっているというふうに聞いております。PCR 検査はですね、基本的には医師が必要とする方が確実に検査を受けられるようにするということが大事だということに思っておりますが、その上で今回このような形で勧奨をしてお願いをしているのは、やっぱり二次感染を防ぐということが大事であります。どうしても近くで会話をする、大きな声を出す事業に当たってはですね、ウィルスを持っている方が、そうした事業形態の中で二次感染を起こしてしまうというか恐れがありますので、こうしたバークラブなどの接待を伴う飲食店の皆さんには、積極的に PCR を受けていただいているところであります。ちなみに病院で、施設で院内感染などを防ぐために、入院するときとか、手術を受ける前にもやっています。これもこれらの医師は判断しているわけですが、積極的に院内感染を防ぐためにということをやっているわけでありまして。そうしたこうした取り組みの結果、東京都においては、特に集団で受けていただいて、陽性者が今日も 20 名出ているということでもありますので、そういう意味で、ある意味でもう 2 次感染を止めているということでもありますので、積極的な前向きな取り組みの表れというふうに受けとめているところであります。ですので、今の時点では、19 日の方針について何か変更することは考えておりませんが、今後の状況については、日々しっかりと注視をしながら、また専門家の皆さんのご意見もしっかりと聞いていきたいというふうに思っております。ちなみにですね、新型コロナウイルス感染症は、8 割の方は症状がないというふうにされています。また 2 週間ほど経てば、消えていく、自然と消えていくということをウイルスでありますので、症状がなくて元気な方はですね、マスクをつけて、感染防止策をしっかりやっていたら、うつすこと、万が一持っていたとしてもうつされることもありませんから、あえて PCR 検査を受けなきゃいけないということはありませんので、是非このことはご理解をいただきたいというふうに思います。更に言えば、感染直後に例えば昨日感染を仮にしていた場合に、今日受けても、ウィルス量が少ないですから、陰性になってしまいます。それで安心して活動されると、また広げてしまう可能性もありますし、今日本当に陰性でなかったとしても、今晚何かあって感染してしまえば、何日後にはウィルスが出てきて陽性になるわけですし、また感染させてしまうわけですので、この PCR 検査って本当

に難しいところで、というか今回のウイルスが難しいところで、もしやるとすればもう毎日毎日みんな受けていかないと意味がないということです、繰り返しになりますけれども、基本的には8割の方は、無症状でありますし、しかも多くの方はうつさないということです、自然にしていれば2週間ぐらいのうちにウイルスが消えていくという、そういった性質性格のものであることがわかってきているわけですので、無症状で元気な方はですね、基本的にはマスクをして、感染防止策をしっかりとやっていけば、あえてPCRを受けることはないということでありまして。したがって、医師が必要とされる方、リスクの高い方には確実に受けてもらう必要がありますし、今回のように二次感染を防ぐという意味で、勧奨してきているということでありまして。それからちなみにでありますけれども、1名の感染者が出た場合に事業全体に大きな影響を及ぼす、いわゆるプロ野球とか、Jリーグとか、こういった事業体においてはですね、これらのいわゆる行政検査という形ではなくて、自ら費用を出してですね、いわゆる自己負担で、事業主負担で検査を実施するということは考えられますけれども、一般の方はですね、そういったことをする必要はないと、あえて受ける必要はありませんし、きっちりと感染防止策をしてもらえればいいということでありまして、是非ご理解をいただきたいというふうに思います。いずれにしてもウイルスに関する知見は日々いろんなことが明らかになっています。海外の研究もあります。国内でも様々な研究が行われていますし、繰り返しになりますが、14億円の人工知能のシミュレーション検証分析の予算もっておりますので、そこで様々な分析を行っていきたいというふうに思っていますので、いろんな科学的な知見、エビデンスが出てくる毎に、この対策、これは進化をさせていきたいというふうに考えていますが、いずれにしても、PCR検査はそういう観点で、必要な方が、医師が必要とする方が確実に受けられるように、検査体制、この万が一の波、小さい波は今後も起こります。起こりますけれどもそれを大きな波にしないようにしていきますが、大きな波になったときにも、以前のように、すぐに受け入れなかったという状態がないように、検査体制を整えていきたいというふうに考えています。それから給付金の話含めてでありますけれども、今日も、総理からも国会で答弁がありましたけれども、持続化付金も、予算の一時補正が成立した翌日の5月1日から申請を受け付けて、そして5月8日からスタートして現時点で150万件、約2兆円の給付が終わっております。私の知る限り、これだけのスピードでこれだけの金額をオンラインで受付をして、進めてきた例はないと思います。それだけみんな一生懸命頑張ってくれておりますし、しかしながら、5月1日に申請した人がまだもらえていなかったり、様々、私のところにもいろんな切実な声が届いてきています。そしてまた、事務局の経費をはじめとして、様々な点で疑念を抱いている方も多いと思います。こうしたことについては、

経済産業省において、皆さんの理解をいただけるように丁寧に説明をしていた
だき、また、手続きも当面やっているというふうに聞いていますけれども、そう
いったことも含めてですね、説明をしっかりとやっていただくことが大事だとい
うふうに思っています。今回の 2 次補正予算では、一次補正を強化するという
ことで、学生さんの支援であったり、家賃支援であったりあるいは 1 人親の家
庭の皆さんへの支援であったり、あるいは一般の方の住宅確保給付金ですねこ
れ家賃の支援も行っています。これも積み増しを行ったりしています。様々な形
で強化をし、拡充をしておりますので、まずは 1 次補正予算、そしてこの 2 次補
正予算を必要とする方に一日も早くお届けすることが大事だというふうに思っ
ています。特に本当に厳しい方はですね、緊急の小口資金で 20 万円、そしてさ
らに必要であれば 3 ヶ月間で 60 万円、20 万円ずつ 60 万円の貸付を受けるこ
とができます。厳しい状態が続けば返済が免除される仕組みになっていますので、
こういった仕組みをぜひ活用いただいて、全国の社会福祉協議会ですね、窓口と
なって、本当に土日休みも返上して、皆さん相談に応じてですね、そして給付
も進んできています。後でちょっと申し上げますけれども、そして社会福祉協議
会も手いっぱいになってきていますので、全国の労働金庫 600 店舗あります。
また郵便局 2160 の郵便局においてですね、そうした手続きを行ってきておりま
すので、そうしたことも身近なところで相談に行っていたいただければというふう
に思います。これまでですね、緊急小口資金最大 20 万円ですね。これが 34 万
8000 件で 612 億円、1 件あたり平均すると 17.6 万円、必要とされる額はそれぞ
れ違う面があります。それだけの給付を行ってきておりますし、今回 2 次補正
で 2000 億円追加をして、必要な資金も確保しておりますし、全国の社会福祉協
議会の事務的な経費も含めて、今回手当てをしております。こういった資金を活
用していただきながら、本当に必要とする方に 1 日もお届けをしていきたいと
思いますし、今回の様々なこの事象の中でそれで大変な思いをされておられま
す誰 1 人取り残されることなく、実効性ある形で支援が行き届くように、引き
続き私の立場からも、各所をお願いしたり、また気づいたことを、各所に改善を
求めたりしていきたいというふうに思います。

(問) 19 日の経済引き上げの件で、19 日に先立って対策本部会議を開催する考
えはあるか、もしくは今の感染状況が大きく変わらない限りは開催をしないと
いうことか。

(大臣) 次回の本部をいつ開くかについてはまだ何も決まっておられません。その
上で、今日もこの後また専門家の皆さんと、私自身は、毎日状況を分析してもら
っていますので、先ほど申し上げたような集団で受けていただく結果として出
ていると、それ以外はどうなのか。例えば武蔵野中央病院で、東京で言えば、や

はり引き続き、院内感染が広がっている状況もあります。そういった分析、あるいは東京に限らず、神奈川、あるいは埼玉、北海道、そういった事例を一つ一つリンクが置いてないのはなぜなのか、リンクを置いた人に対してはどのようなところでクラスターが発生しているか、北海道の場合は昼間のカラオケということでもありますけれども、こういったことの分析を行ってきておりますので、そうした状況を見てですね、仮にさらに、感染が大きく拡大するような場合には、何か考えなきゃいけない場合があるかもしれませんけれども、今の時点ではですね、そういった専門家の皆さんに集まっていただくことは考えておりません。ただ、これは状況によって必要が出てくるかもしれませんし、日々、専門家の皆さんのご意見をしっかり伺った上で判断をしていきたいというふうに考えています。

（問）国際政治経済懇談会につきまして、NSS 国家安全保障局に 4 月に発足しました経済班の活動とリンクすることがあるのか。この懇談会の公文書管理法上の位置づけ、議事内容の取扱い、有識者メンバーの了承を得たうえで前提だろうがどのような公表手段か。

（大臣）政府全体として、私の立場でこの経済全体を見ていくまた TPP など所管をしている立場で、当然安全保障のこと全く考えずにもできませんので、そういったことも視野に置きながら進めていきたいと思っておりますし、何かこれで特別 NSS と連携をするということではありませんけれども、様々な場面を通じて、政府内での連携、あるいは医師方向性政策の方向性の確認とかですね、そういったことを行っていければというふうに考えています。それから懇談会の性格についてでありますけれども、有識者の皆さんから忌憚ないご意見を頂戴をしたいと思っておりますので、会合の公開は行わない予定でありますけれども、議事の記録についてはですね、ご指摘のように、行政文書の管理に関するガイドラインに基づいてですね、議事録を作成し、公表する予定としたいと思っております。